

岡山市長 萩原誠司様

2004年9月8日

日本共産党岡山市議団
団長 藤沢和弥

申し入れ書

岡山市の合併問題は、当初の2市3町での協議開始以来、現在1市2町の合併協議にいたり、議員の在任特例問題でいっそう混迷を深めています。私達は議員の在任特例の適用については市民の理解は得られないと考えています。

さて、この間、合併特例法第4条による玉野市民の合併協議会設置請求の動きが報道されています。署名は定数に達しているときいており、今後岡山市長への意見照会がなされることとなります。3月に玉野市が法定協議会への参加をしなかったのは、玉野市民のアンケート結果や市議会の状況をふまえて玉野市長が総合的に判断されて不参加を決断されたものであります。その後は住民投票がなされたわけでもなく全体的な市民の意見や市議会の状況がかわったとは判断できません。玉野市のことは、岡山市議会に法定協の設置をもとめる以前に玉野市民、市議会そして玉野市長が十分な議論や手続きをしたうえで決めるべきことです。岡山市長が「地方自治」の原則とこの間の経過をふまえ、拙速な対応をしないよう強く求めるものです。よって下記のとおり申し入れます。

記

1、合併特例法第4条による玉野市民の合併協議会設置請求に伴う合併協議会設置協議について。議会に付議するかいなかの玉野市長からの意見照会については「拒否」する旨の回答をすること。

以上